

京都市商店街等環境整備事業補助金交付申請書（エネルギー環境整備事業用）

(宛先) 京 都 市 長	令和 年 月 日
申請団体の主たる事務所の所在地 〒 (      -      )	申請団体の名称及び代表者名  電話(      ) -

京都市商店街等環境整備事業補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

申請団体の概要	構成員数 (申請時)	名	団体区域	
	設立年月日	年	月	日
申請団体の消費税の課税状況	該当するもの1つに○をつけてください。			
	課税事業者			免税事業者
	本則課税	インボイスの2割特例活用	簡易課税	
添付書類	<input type="checkbox"/> 借入金の返済方法（借入金がある場合のみ） <input type="checkbox"/> 事業計画を承認する総会又は理事会の議事録 <input type="checkbox"/> 当該年度の事業計画書及び予算書 <input type="checkbox"/> 設置図及び設置場所を表したもの <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認める書類		<input type="checkbox"/> 補助事業に要する費用の見積書（写し） <input type="checkbox"/> 定款又は会則 <input type="checkbox"/> 前年度の事業報告書及び決算書 <input type="checkbox"/> 制度説明会の受講証明書	
	【防犯カメラ設置事業のみ以下の書類】 <input type="checkbox"/> プライバシー保護に関する事項を規定した防犯カメラ運用規約等			

1 補助申請額 ※(A)は「3 事業経費」を、(B)は「4 収入」の額を御記入ください。  
 ※(A)(B)(C)(D)は千円未満の端数は切り捨てず、補助申請額欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A)                      円	－	(B)                      円	=	(C)                      円
(C)                      円	×	補助率 4/5	=	(D)                      円

事業内容	補助上限額	補助申請額  円 (千円未満切り捨て)
アーケードや街路灯など商店街の共同施設におけるLED化等の省エネルギー化事業	600万円	
太陽光発電設備の導入等の創エネルギー事業	1,300万円	

連絡先・書類送付先 (注) 申請者と異なる住所に書類送付を希望される場合は、御記入ください。

担当者氏名	電話番号 (      ) -
メールアドレス	
交付決定通知等の書類送付先	住 所：〒 (      -      ) 氏 名：

## 2 事業計画

事業区分	<input type="checkbox"/> 省エネ事業 <input type="checkbox"/> 創エネ事業		
事業名称			
設置又は改修する施設の概要	種別、型、名称、数量 等		
着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
事業内容	<p>省エネ事業、創エネ事業について具体的にご記入ください。            省エネ事業については、実施前と比較して「消費電力」や「発光効率」等がどの程度削減されるか、わかる範囲でご記入ください。ただし、省エネ効果が著しく小さい場合は、補助対象としないことがありますので、ご注意ください。</p>		

## 3 事業経費

(単位：円)

項 目	支出先(予定)	金額
合 計		(A) 円

## 4 収入（国、府、他団体等からの補助金がある場合のみ記入）

本補助金に申請されている事業（取組）で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。**本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要**です。

補助金名	補助金交付(予定)額
	円
	円
合 計	(B) 円

**【注意】**・特定の事業を補助するものではない、給付金額は記入不要です。

- ・同一の補助事業（取組）について、国や府の補助金と重複して本補助金を申請される場合には、補助金の受取額の合計が事業費総額を上回ることはないよう、御注意ください。

## 5 工事に係る関係部署への確認状況

### (1) アーケード（支柱含む）に関する工事を実施する場合

アーケード改修等については、事業着手前にアーケード連絡協議会での協議が必要となりますので、

改修を検討されている商店会は、アーケード連絡協議会に相談してください。

アーケード 連絡協議会へ の相談	<input type="checkbox"/> 相談済	<input type="checkbox"/> これから相談する	<input type="checkbox"/> 業者に任せている
------------------------	------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

### (2) アーケードに関係しない工事を実施する場合

景観や道路関係等の法令上問題がないか、必ず業者に確認してください。

景観手続き等 の相談	<input type="checkbox"/> 相談済	<input type="checkbox"/> これから相談する	<input type="checkbox"/> 業者に任せている
---------------	------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、第2条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。）ではありません。
- 申請者は、京都市税の滞納はありません。
- 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済の場合は交付決定額）を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市商店街等環境整備事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 申請時に提出した書類一式について、返還（コピーの送付を含む）を求めません。
- 京都市商店街等環境整備事業補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合、記載事項が虚偽であった場合又は上記の申告に虚偽があった場合は、補助金を一括返還します。

団体等名

代表者(職)・氏名

---

---